

令和3年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年2月25日（木） 13：30～14：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第2回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、栗原委員にお願いします。

栗原委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、1月26日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 1/27 定例園長会
- 1/29 市初任者研修(3回目)
- 2/2 第63回兵庫県公民館大会(オンライン)
- 2/3 第7回人権教育推進委員研修会
- 2/8 ChromeBook 操作研修会
- 2/12 校長面談(矢野川中学校区)
定期監査
- 2/13 NHK 公開収録 ベストオブクラシック
- 2/15 第2回相生市青少年問題協議会
令和3年度社会体育施設利用調整会議
- 2/16 公立高校推薦入試
市民体育館消防訓練
- 2/17 校長面談(双葉中学校区)
- 2/18 定例園長会
- 2/19 総務文教常任委員会
西人教幹事・運営委員会合同発表
- 2/20 なぎさライブ(ロビーコンサート)
- 2/21 公立高校推薦入試合格発表
- 2/22 校長面談(那波中学校区)
- 2/24 社会教育委員会議

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア『報告第2号 令和2年度教育費補正予算(3月)(案)について』事務局より説明をお願いします。

各課・室長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年度教育費補正予算(3月) 概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 温水プールの減収補填分については、財源としては新型コロナ対応臨時交付金の対象になるのか。

体育振興課長 : 臨時交付金の対象ではなく、市の一般財源となります。

教育長 : 他にありませんか。ないようですので、本件については、報告を了承いただけたものとします。

教育長 : 続きまして、『イ 報告第3号 令和3年度教育費当初予算(案)について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和3年度教育費当初予算概要について説明

教育次長(管理担当)

※説明の要旨 : 令和3年度当初予算の一般会計総額に占める教育費の割合が目標としている1割を超えて10.1%となっている旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については、報告を了承いただけたものとします。

教育長 : 次に(2)その他に入ります。『ア 令和3年1月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年1月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『エ 令和3年3月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
4月の定例会は 4/20(月) 13:30~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

生涯学習課長 : 令和3年度生涯学習事業の主な改善点、「相生っ子学び塾」、「放課後子ども教室」、「金ヶ崎学園大学」についてにてご報告いたします。

お配りしております資料をご覧ください。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、いずれの事業も中止しておりましたが、令和3年度については、令和元年度をベースに、十分な感染防止対策を行うとともに、より効果的な事業に向けて改善を加え実施いたします。

まず、「相生っ子学び塾」につきましては、2点の改善を行います。

①国語・算数について、1回の実施で2科目を行っていたを1科目のみとします。②土曜日に文化会館で実施する回を設け、英語の実施回数を増やします。

これらにより、次の効果が期待できます。

①国語算数を分割実施することで1回毎の時間が倍になるため指

導の幅が広がり、習熟度が深まります。②土曜に英語を行うことで実施回数を増やします。これにより英語学習の充実を図り習熟度を深めます。また、珠算に引き続き受講することが可能となるため、参加者の増加が期待できます。③学校での学び塾の実施回数を減らすことにより、放課後に余裕が生まれ、未実施分の振替が可能となります。それにより、学校間の実施回数の差をなくします。

次ページをご覧ください。

「放課後子ども教室」につきましては、各校で5月～10月及び3月に毎木曜若しくは金曜日に開催していたものを、年間10回程度土曜日の開催に振り替え、公民館、市民体育など、社会教育施設を使用して実施いたします。これにより、次の効果が期待できます。

①体育館を使用し、7校の参加者が一堂に会しすることで、単独では行いにくい文化的なイベントや、レクリエーションスポーツ等のイベントを実施することが可能になるとともに、学校の枠を超えた交流が期待できます。②公民館を使用することで、地域住民を巻き込んだ活動が可能になります。また、施設利用の増加が期待できます。③サポーターや地域の方々と一緒に活動することで異年齢交流が期待できます。

次に「金ヶ崎学園大学」につきましては、黄色のA3のチラシのカリキュラムに基づき実施いたします。

令和3年度の新たな取り組みといたしまして、従来の教養講座及び専門講座に加え、市政について学んでいただく「オープン講座」を3回開講し、計27講座で実施いたします。テーマにつきましては、現在調整中ではございますが、「まちかど出前講座」のメニューの中から受講生が興味を引くテーマを選定していただくよう、令和2年度38期生の皆様に依頼しております。

加えて、午後からの専門講座の時間を30分繰り下げ、13時30分からの開始といたします。昼休みを30分長くすることで、昼食及び移動の時間にゆとりを持たせること、学園生の交流の時間を増やすことを目的としております。

なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を出来る限り少なくし、安全安心に受講していただけるよう、大ホールの定員の1/2である300人に限定して受講生を募集させていただきます。

これら3事業の、今後のスケジュールでございますが、「相生っ子学び塾」、「放課後子ども教室」につきましては、新学期がはじまりましたら、学校をとおして参加者を募り、ゴールデンウィーク明けから開始いたします。

また、「金ヶ崎学園大学」につきましては、3月10日号広報紙に

おきまして、募集チラシを全戸配布いたします。それに先立ちまして、令和2年度に受講申込をされておりました、405名に対し、チラシを同封した案内文書を送付いたします。

4月1日（木）から5日（月）まで募集期間を設けまして、5月14日（金）に開講式を行います。

以上、誠に簡単ではございますが、令和3年度の「令和3年度生涯学習事業の主な改善点についてのご説明を終わります。よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長： 本件についてはよろしいでしょうか。他にありますか。

体育振興課長： 体育振興課より、令和3年度の新規事業のスポーツ教室につきまして、ご説明申し上げます。

お配りしています、「令和3年度相生市立市民体育館スポーツ教室」実施内容～コロナに打ち勝つ身体づくり～の資料をご覧ください。

市民体育館スポーツ教室は、現在実施しています、昼間の部のスポーツ教室に加え、新たに夜間の部の教室を実施いたします。資料の「1 開設スポーツ教室名」でございますが、教室名の健康体操から幼児体操までは、昼間の部の教室になります。例年は、各教室、競技場半面利用により実施しておりましたが、競技場全面利用に変更し、コロナの感染リスク軽減をはかります。

次に、教室名、働き世代ですが、令和3年度から新たに実施する教室でございます。時間帯を18時30分から20時までとし、働く世代の方も参加しやすい時間帯の教室を開講いたします。働き世代の教室を実施することにより、教室全体として、どの世代も参加できるスポーツ教室にいたします。

コロナ禍の中の運動不足解消、また、楽しくスポーツをするきっかけやスポーツを通じた仲間作りの場の提供ができるようにいたします。2の「開設期間」については、例年と同様に3期開催いたします。

以上、簡単ではございますが、体育振興課のスポーツ教室のご説明を終わります。

教育長： 本件についてはよろしいでしょうか。他にありますか。

教育次長（管理担当）： 兵庫県が2月末をもって緊急事態宣言の解除を要請している状況です。3月7日まで21時からの外出自粛要請など一定の制限を設けるということを聞いている。それをうけて、教育委員会内の方針をご説明させていただきます。学校

施設の開放、文化会館、公民館、温水プール、教育集会所につきましては22時まで利用可能ですが、21時までの利用制限をする予定です。温水プールについては、指定管理者に時短の要請を行います。その他の図書館、資料館、グラウンド、体育館については、開館が時間内となりますので影響がありません。次に収容人員ですが、2分の1というのが継続されておりますので、継続する予定としています。

次に学校園の対応ですが、県の対応としましては対外的な部活動など緩和の方向ですが、相生市では3月12日までの間、現在の感染防止策を継続する予定としています。これについては、3月12日に高校入試がありますので、それまでの間、学校内でコロナ感染のリスクに対応するためのものになります。また、26日にコロナの本部会がありますので、決定しましたら、あらためてご連絡させていただきます。

教育長： 本件についてはよろしいでしょうか。他にありますか。

管理課長： 配付資料の確認になります。

教育長： この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長： 特にないようですので、令和3年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14：50 終了